

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 山下 優子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3222

【事務連絡者氏名】 財務経理グループ グループリーダー 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高 (千円)	2,622,615	2,847,994	11,922,150
経常損失 (千円)	289,500	77,748	168,238
四半期(当期)純損失 (千円)	456,747	83,511	391,322
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	432,632	21,477	448,362
純資産額 (千円)	3,897,700	3,859,973	3,880,834
総資産額 (千円)	8,137,338	7,855,679	8,090,007
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	45.47	8.31	38.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	47.8	49.1	47.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 第39期第1四半期連結累計期間、第40期第1四半期連結累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第39期第1四半期連結累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用し、遡及処理をしております。
5. 第39期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度末(平成23年12月31日)において、金融機関からの一部借入契約に規定された財務制限条項の一部である「借入人の中間決算又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること」という条項に抵触しておりますが、貸付人の金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨、同意を得ております。

また、当第1四半期連結累計期間において営業損失89百万円、四半期純損失83百万円の計上となり、さらに収益性が高く旗艦店である「ゼストキャンティーナ恵比寿」が賃貸借契約終了のため平成24年5月31日をもって閉店することとなりました。以上により当社グループの業績及び資金繰りに影響を及ぼすこととなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループといたしましては、既存ブランドのブラッシュアップを図るべく「カフェ ラ・ボエム六本木」を新店舗「LB6」として改装を行い、売上高向上の足がかりとしていく計画であります。また、経営資源の効率的活用を行うため収益改善の見込めない国内2店舗を閉店したとともに、米国の店舗の営業形態の変更等を行いました。これらにより当社グループの収益性の改善を図り、資金繰りへの影響を良好化させることを見込んでおります。

当面の資金需要におきましては、当社の代表取締役である長谷川耕造からの借入を予定しております。その他新たな資金調達として、当社グループ所有のロスアンジェルス不動産を売却処分し、調達を行う計画を現在進めております。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

上記以外に、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から持ち直しの動きも見られるものの、欧州政府債務危機や原油高騰など海外景気に対する不安感により先行き不透明な状態で推移しました。

外食業界におきましても、雇用不安やデフレの影響などにより個人消費の節約志向に変化はなく、依然として厳しい状況が続いております。

こうしたなか、当社グループは、厳しい経営環境下においても持続的な収益成長を可能とする事業基盤の確立を目指し、当社グループの成長を支える優秀な人材の育成、既存コンセプトのブラッシュアップ、費用の適正化に重点を置き、既存店の業績向上に取り組んでまいりましたが、経営資源の効率的運用及び収支改善を図るため、収益改善の見込めない「ゼストキャンティーナ飯倉」及び「カフェ ラ・ボエム港北」を閉店いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、28億47百万円(前年同期比8.6%増)となり、当第1四半期連結累計期間末の総店舗数は61店舗となりました。

損益につきましては、営業損失は89百万円(前年同期は営業損失2億90百万円)、経常損失は77百万円(前年同期は経常損失2億89百万円)、四半期純損失は83百万円(前年同期は四半期純損失4億56百万円)となりました。

報告セグメントについては、当社グループはレストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

売上高をコンセプト(営業形態)別にみると、「ラ・ボエム」は8億9百万円(前年同期比3.2%増)、「ゼスト」は2億33百万円(同10.4%減)、「モンズンカフェ」は6億68百万円(同17.4%増)、「権八」は6億12百万円(同10.4%増)、「ディナーレストラン」は2億円(同20.4%増)、「フードコロシム」は1億49百万円(同13.3%増)、「その他」は1億74百万円(同12.6%増)となりました。既存店売上高につきましては、前年同期比10.8%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して2億34百万円減少し、78億55百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して1億98百万円減少し、9億92百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が96百万円、受取手形及び売掛金が63百万円、原材料及び貯蔵品が43百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して36百万円減少し、68億63百万円となりました。主な変動要因は、建物及び構築物が54百万円減少したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末と比較して3億20百万円減少し、19億26百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金が85百万円、未払費用が89百万円、1年内返済予定の長期借入金が49百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して1億6百万円増加し、20億69百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が1億18百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して20百万円減少し、38億59百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が83百万円減少した一方で、為替換算調整勘定が60百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度末(平成23年12月31日)において、金融機関からの一部借入契約に規定された財務制限条項の一部である「借入人の中間決算又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること」という条項に抵触しておりますが、貸付人の金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨、同意を得ております。

また、当第1四半期連結累計期間において営業損失89百万円、四半期純損失83百万円の計上となり、さらに収益性が高く旗艦店である「ゼストキャンティーナ恵比寿」が賃貸借契約終了のため平成24年5月31日をもって閉店することとなりました。以上により当社グループの業績及び資金繰りに影響を及ぼすこととなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループといたしましては、既存ブランドのブラッシュアップを図るべく「カフェ ラ・ボエム六本木」を新店舗「LB6」として改装を行い、売上高向上の足がかりとしていく計画であります。また、経営資源の効率的活用を行うため収益改善の見込めない国内2店舗を閉店したとともに、米国の店舗の営業形態の変更等を行いました。これらにより当社グループの収益性の改善を図り、資金繰りへの影響を良好させることを見込んでおります。

当面の資金需要におきましては、当社の代表取締役である長谷川耕造からの借入を予定しております。その他新たな資金調達として、当社グループ所有のロスアンジェルス不動産を売却処分し、調達を行う計画を現在進めております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,052,600	10,052,600	東京証券取引所 市場第二部	(注)1
計	10,052,600	10,052,600		

(注)1 単元株式数は100株であります。

2 「提出日現在発行数」には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 1月10日
新株予約権の数(注) 1	100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1株当たり110円
新株予約権の行使期間(注) 3	自 平成26年 2月 1日 至 平成33年 3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 110円 資本組入額 55円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 (1) 平成26年 2月 1日から平成28年 1月31日までの期間においては、割当個数の4分の1まで
(2) 平成28年 2月 1日から平成30年 1月31日までの期間においては、割当個数の2分の1まで
(3) 平成30年 2月 1日から平成32年 1月31日までの期間においては、割当個数の4分の3まで
(4) 平成32年 2月 1日から平成33年 3月25日までの期間においては、割当個数の全部

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年3月31日		10,052,600		1,472,118		2,127,118

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,023,200	100,232	同上
単元未満株式	普通株式 21,500		同上
発行済株式総数	10,052,600		
総株主の議決権		100,232	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。
2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	7,900		7,900	0.08
計		7,900		7,900	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	428,054	331,705
受取手形及び売掛金	412,265	348,412
原材料及び貯蔵品	215,498	172,083
前払費用	121,410	117,607
その他	13,062	22,288
流動資産合計	1,190,290	992,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,365,551	10,207,324
減価償却累計額	6,565,622	6,435,453
減損損失累計額	1,559,401	1,585,858
建物及び構築物(純額)	2,240,527	2,186,012
車両運搬具	9,169	9,510
減価償却累計額	9,071	9,422
車両運搬具(純額)	98	88
工具、器具及び備品	1,966,343	1,934,237
減価償却累計額	1,729,684	1,703,433
減損損失累計額	87,015	88,365
工具、器具及び備品(純額)	149,643	142,437
土地	2,804,770	2,855,855
リース資産	31,454	31,454
減価償却累計額	12,755	14,278
リース資産(純額)	18,699	17,175
建設仮勘定	777	572
有形固定資産合計	5,214,516	5,202,141
無形固定資産		
ソフトウェア	26,345	23,639
電話加入権	10,575	10,575
その他	1,156	337
無形固定資産合計	38,076	34,552
投資その他の資産		
投資有価証券	6,284	7,918
長期前払費用	23,727	22,205
差入保証金	1,617,110	1,596,763
投資その他の資産合計	1,647,123	1,626,887
固定資産合計	6,899,716	6,863,581
資産合計	8,090,007	7,855,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	510,667	424,996
短期借入金	¹ 261,970	¹ 250,000
1年内返済予定の長期借入金	² 518,519	² 468,719
リース債務	6,398	6,398
未払金	151,293	117,549
未払費用	552,423	463,052
未払法人税等	33,664	11,783
未払消費税等	72,894	58,126
店舗閉鎖損失引当金	9,063	-
資産除去債務	27,682	22,221
その他	101,525	103,243
流動負債合計	2,246,101	1,926,091
固定負債		
社債	690,000	690,000
長期借入金	² 971,117	² 1,089,707
リース債務	13,769	12,169
退職給付引当金	21,821	25,032
繰延税金負債	914	1,496
資産除去債務	265,449	251,208
固定負債合計	1,963,071	2,069,614
負債合計	4,209,173	3,995,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,472,118	1,472,118
資本剰余金	2,127,118	2,127,118
利益剰余金	861,525	778,013
自己株式	9,714	9,722
株主資本合計	4,451,046	4,367,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,650	2,702
為替換算調整勘定	576,660	515,677
その他の包括利益累計額合計	575,009	512,974
新株予約権	4,796	5,420
純資産合計	3,880,834	3,859,973
負債純資産合計	8,090,007	7,855,679

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	2,622,615	2,847,994
売上原価	2,657,069	2,696,264
売上総利益又は売上総損失()	34,453	151,729
販売費及び一般管理費	255,704	241,470
営業損失()	290,157	89,741
営業外収益		
受取利息	6	4
為替差益	3,192	11,163
その他	12,155	12,306
営業外収益合計	15,353	23,474
営業外費用		
支払利息	11,399	11,145
その他	3,297	336
営業外費用合計	14,696	11,481
経常損失()	289,500	77,748
特別利益		
新株予約権戻入益	45,370	-
特別利益合計	45,370	-
特別損失		
固定資産除却損	-	896
店舗閉鎖損失	3,091	380
減損損失	656	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	135,014	-
災害による損失	25,863	-
特別損失合計	164,626	1,277
税金等調整前四半期純損失()	408,755	79,025
法人税、住民税及び事業税	3,653	4,486
法人税等調整額	44,338	-
法人税等合計	47,991	4,486
少数株主損益調整前四半期純損失()	456,747	83,511
四半期純損失()	456,747	83,511

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	456,747	83,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	626	1,051
為替換算調整勘定	24,742	60,983
その他の包括利益合計	24,115	62,034
四半期包括利益	432,632	21,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	432,632	21,477

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため開示しておりません。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)												
<p>1 当社グループにおいては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの借入金のうち一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の75%を、下回らないこと。</p> <p>(2)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>	当座貸越極度額の総額	250,000千円	借入実行残高	250,000千円	差引額	千円	<p>1 当社グループにおいては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当四半期末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの借入金のうち一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の75%を、下回らないこと。</p> <p>(2)借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>	当座貸越極度額の総額	250,000千円	借入実行残高	250,000千円	差引額	千円
当座貸越極度額の総額	250,000千円												
借入実行残高	250,000千円												
差引額	千円												
当座貸越極度額の総額	250,000千円												
借入実行残高	250,000千円												
差引額	千円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	107,631千円	93,845千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	45円47銭	8円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	456,747	83,511
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	456,747	83,511
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,044	10,044
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月10日

株式会社グローバルダイニング

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 村 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 田 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。